板橋区ユニバーサルデザインガイドライン　新旧対照表(一部抜粋)

新	旧
(2ページ) 第1章　ユニバーサルデザインについて ２　ガイドラインの目的 将来像を実現するためには、これまでの法令や条例などの技術的な基準や接遇マニュアルをただ守るということだけでなく、利用者や相手の立場に立って考え、絶えず改善を図っていくことが必要です。 そのために必要となる基本的な知識、対応方法、取り組みプロセス、施設整備の基本的な考え方を「板橋区ユニバーサルデザインガイドライン」(以下「ガイドライン」)としてまとめました。 本ガイドラインは、一人ひとりがユニバーサルデザインを学び、日常業務の中で実践し、組織全体で推進するための手引きとして活用する。	(2ページ) 第1章　ユニバーサルデザインについて ２　ガイドラインの目的 将来像を実現するためには、これまでの法令や条例などの技術的な基準や接遇マニュアルをただ守るということだけでなく、利用者や相手の立場に立って考え、絶えず改善を図っていくことが必要です。 そのために必要となる基本的な知識、対応方法、取り組みプロセス、施設整備の基本的な考え方を「板橋区ユニバーサルデザインガイドライン」(以下「ガイドライン」)としてまとめました。 ガイドラインは、将来像の実現を図るための手引きとして活用していくことを目的としています。
(40ページ) 第3章　事業等におけるユニバーサルデザイン 第2章で記載した「知ることからはじめるユニバーサルデザイン」を具体的に実践するため、ユニバーサルデザインの活用例を区が主催となって実施する会議、講演会などの事業で検討が必要な項目を記載しました。 今行っている事業と照らし合わせたり、新規事業の参考としたりして、スパイラルアップを図れるようにします。	(40ページ) 第3章　事業等におけるユニバーサルデザイン 第2章で記載した「知ることからはじめるユニバーサルデザイン」を具体的に実践するため、ユニバーサルデザインの活用例を区が主催となって実施する会議、講演会などの事業で検討が必要な項目を記載しました。 今行っている事業と照らし合わせたり、新規事業の参考としたりして、スパイラルアップを図れるようにします。

なお、本章記載の事項だけを守ればよいというわけではありません。創造都市（クリエイティブシティ）として、より豊かなユニバーサルデザインのまちづくりのために、様々な立場にある人の多様性を認め合い、寛容に受け入れ、互いに支えあう社会の実現を「みんなで」めざします。そのためにも、参加者や関係者の意見を聞き、個々に検討を重ねることが必要です。 また、本章記載の内容にかかわらず困っていそうな方がいた場合にはコミュニケーションをとることが大切であり、本人の望む対応を確かめるのは第2章に記載のとおりです。	なお、本章記載の事項だけを守ればよいというわけではありません。参加者や関係者の意見を聞き、個々に対応ができるよう検討を重ねることが必要です。 また、本章記載の内容にかかわらず困っていそうな方がいた場合にはコミュニケーションをとることが大切であり、本人の望む対応を確かめるのは第2章に記載のとおりです。
（41ページ） 第3章　事業等におけるユニバーサルデザイン 1　最初に検討すること （3）会場 会場を決めるにあたっては、想定される参加者を意識して決定します。会場内の設備だけでなく、会場までの移動方法も含めて検討します。 なるべく駐車場、駅、バス停などから直通できる施設を選択することが望ましいです。 また、会場での参加以外にも、オンライン参加やアーカイブ配信等の活用を検討し、会場参加が困難な人も参加しやすい環境づくりに努めます。	（41ページ） 第3章　事業等におけるユニバーサルデザイン 1　最初に検討すること （3）会場 会場を決めるにあたっては、想定される参加者を意識して決定します。会場内の設備だけでなく、会場までの移動方法も含めて検討します。 なるべく駐車場、駅、バス停などから直通できる施設を選択することが望ましいです。 （追加）
（43ページ） 第3章　事業等におけるユニバーサルデザイン 2　広報（周知） 〇参加者の特性に応じて、やさしい日本語やふりがな、多言語などの情報を提供します。 〇印刷物は、文字の大きさや色遣いに配慮し、見やすさ、わかり	（43ページ） 第3章　事業等におけるユニバーサルデザイン 2　広報（周知） 〇参加者の特性に応じて、やさしい日本語やふりがな、多言語などの情報を提供します。 〇印刷物は、文字の大きさや色遣いに配慮し、見やすさ、わかり

やすさを意識して作成します。音声コードを付けることも検討します。 〇紙媒体だけでなく、ホームページ、SNS等のデジタル媒体を活用し、多様な手段による情報取得が可能となるよう配慮します。 〇ホームページや電子申請システム等については、ウェブアクセシビリティに配慮し、だれもが利用しやすい環境づくりに努めます。 〇事前に参加申し込みを受ける場合は、郵送だけでなくFAXや電話、電子申請など、複数の手段を設けます。 （略）	やすさを意識して作成します。音声コードを付けることも検討します。 （追加） （追加） 〇事前に参加申し込みを受ける場合は、郵送だけでなくFAXや電話、電子メールなど、複数の手段を設けます。 （略）
（68ページ） 第4章　ユニバーサルデザインによる公共施設整備 6　基本設計・実施設計段階 （5）屋外空間においての配慮 ■隣接する施設との一体的な整備 施設の整備を行う際には、隣接する施設（道路や公園等）も視野に入れて整備を行います。 施設へのアプローチや憩いの空間など一体的に整備することで、高齢者、障がい者、子育て世帯等、多様な利用者が安全かつ快適に移動できる連続した歩行空間の確保につながります。	（68ページ） 第4章　ユニバーサルデザインによる公共施設整備 6　基本設計・実施設計段階 （5）屋外空間においての配慮 ■隣接する施設との一体的な整備 施設の整備を行う際には、隣接する施設（道路や公園等）も視野に入れて整備を行います。 施設へのアプローチや憩いの空間など一体的に整備することで、連続性が生まれ相乗効果により施設の価値を飛躍的に向上することができます。
（69ページ） 第4章　ユニバーサルデザインによる公共施設整備 8　運用開始以降 （1）運用者への引継ぎと維持管理	（69ページ） 第4章　ユニバーサルデザインによる公共施設整備 8　運用開始以降 （1）運用者への引継ぎと維持管理

整備した施設の性能を十分に引き出すために、運用開始にあたっては、設計の方針や設計時に想定した施設の運用方針をしっかりと運営者に引き継ぐ必要があります。 なお運営者は、施設の運用にあたっては、災害時における避難者の利用や情報伝達について考慮します。 設計方針や運用方針を伝えることは、「機能が必要な理由」や「空間として必要な効果が適切に発揮している状態」を伝えることとなるため、そのままその後の維持管理の方針として活用することができます。	整備した施設の性能を十分に引き出すために、運用開始にあたっては、設計の方針や設計時に想定した施設の運用方針をしっかりと運営者に引き継ぐ必要があります。 （追加） 設計方針や運用方針を伝えることは、「機能が必要な理由」や「空間として必要な効果が適切に発揮している状態」を伝えることとなるため、そのままその後の維持管理の方針として活用することができます。
（159ページ） 資料編 9　文字等の表現方法 （1）文字の表現方法 ■字体 〇読みやすい字体を検討します。よく使用される字体は BIZ UD ゴシック、BIZ UD 明朝、UD デジタル教科書体、メイリオが使われています。 〇だれもが読みやすく工夫された字体として、UD（ユニバーサルデザイン）フォントがあります。年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、多くの人が読みやすい、読み間違えにくいように配慮され、設計された書体です。見やすさに配慮されたフォントです。	（159ページ） 資料編 9　文字等の表現方法 （1）文字の表現方法 ■字体 〇読みやすい字体を検討します。よく使用される字体は明朝体、ゴシック体、メイリオです。 〇ゴシック体は大きさが均一なので読みやすくなります。特に、文字を小さくしなければならない場合は、明朝体よりも読みやすくなります。ただし、長い文章が続く場合の本文は、明朝体の方が読みやすくなります。

（全ページ） 「BIZ　UDPゴシック」フォント	（全ページ） 「メイリオ」フォント
（全ページ） 文字内容を音声コードに変換	（全ページ） （追加）